

令和6年度第1回久留米市生涯学習センター運営委員会

日 時	令和6年8月19日（月）14時00分～15時00分
場 所	えーるピア久留米 301・302学習室
出席委員	川島委員、木下委員、行徳委員、江上委員、奥田委員、西村委員、久我委員、深川委員、笠野委員、佐藤委員、菊竹委員、伊崎委員
欠席委員	鳥越委員、川波委員、九重委員、田中委員
事 務 局	（生涯学習推進課）森山、石橋、塩足 （指 定 管 理 者）眞崎、立石
傍 聴 者	なし

次第	内容等	
1～3	進行：事務局	1 開会 2 委員長あいさつ 3 新任委員紹介及び委嘱状等交付
4	進行：委員長	4 議事
	説明：事務局	・令和6年度久留米市生涯学習センター事業計画について
	委員①	（1）資料5ページのえーるカレッジについて、前期が終わって、参加者の状況や感想はどうか。 （2）10ページのえーるピア総合文化祭と利用者の会発表会はどのように違うのか。利用者の会発表会は文化祭を補完するものなのか。 （3）13ページの令和5年度の利用状況について、注意書きに「稼働率平均は、休館期間中は除して計算している」とあるが、上下の表でどのように異なるのか。 （4）2階交流スペースについて、登録団体や一般利用者も含め、部屋が取れない場合に自由に利用できるスペースとして設置してもらった経緯がある。30分の利用制限ではすぐに時間がきてしまうのでおかしいと感じているが、この制限はいつから何のためなのか。 （5）貸室に空きがあったときに学生等が利用できる学習室は、毎日どこに表示されているのか。 （6）エールカフェは早い時間に営業が終わってしまうため、サークル活動後に講師のもてなしが出来ず困っている。土日だけでも延長できないか。利用者のためにも、これ以上縮小しないほしい。

	事務局	(1)について、前期の申込者は174名。講義の内容によって受講者数が異なるが、人気が高いのは、健康や軽運動をテーマにした講座である。
	事務局	(2)について、文化祭はえーるピアを利用する全てのサークルが対象。その中から、希望するサークルが文化祭に出展や出演をおこなっている。利用者の会は、サークルから会費を集めて運営しており、生涯学習センターと共催で年に3回発表会を行っている。
	事務局	(3)の施設利用状況については、この後の報告で説明させていただくため、不明な点等については、改めて補足したい。
	事務局	(4)の交流スペースについて、施設オープン時は時間を設けておらず、朝から場所を占拠する学生等が増えてきたことや、利用者からクレームがあったことから制限を設けた。現在は制限をかけずに開放しており、今後、男女平等推進センターと連携し、様子を見ながら対応していきたい。
	事務局	(5)について、学生向けの無料自習室は、施設予約が優先ではあるが、当日空き部屋があれば開放し、館内表示だけでなくSNSでも配信しお知らせしている。多くの方に利用いただいております、施設の有効活用を図っている。
	事務局	(6)について、カフェは開けるほど赤字となっており、工夫はしているものの、運営が非常に厳しい状況。今後は、無人でも軽食やコーヒーをいつでも提供できるよう、自販機のベンダー（販売業者）とも交渉を行っており、検討中であるため時間をいただきたい。
	委員①	現在、学生は今でもスペースを占拠している状況か。
	事務局	制限がない場合、巡回する警備員が声掛けをしないと、未だ占拠されてしまう状況にあり、シティプラザなど別の施設も同様であると聞いている。
	委員①	学生の勉強する場所が確保できるように市全体でも考えてほしい。
5	委員②	夏は特に涼しい場所で学習したい気持ちは良く分かるが、施設に押し寄せても困るため、今後も検討していきたい。
	進行：委員長	5 報告
	説明：事務局	(1) 令和5年度生涯学習センター利用状況について
	委員①	上下の表の稼働率が異なっているのは、どういうことが分らなかったのか、もう一度説明をお願いしたい。

	事務局	下表は、コロナ禍による休館中の期間を集計上除外しており、上表は除外していないため上下で稼働率が異なっている。 特に、令和2年度と3年度にコロナによる休館があり、休館中の期間を下表は外しているため、結果として下表の稼働率が高くなっている。
	委員②	茶室の稼働率が低いが、何か対策は考えているか。
	事務局	茶室は面積が狭く、隣にある401和室と繋げて利用するのも形状的に困難である。その中で様々な工夫をしており、今年の夏は、子どもたちの居場所づくりとして、両部屋で11日間ほど講座を開催した。稼働率アップにはならないが、今後も活用回数を増やしていきたい。
	委員②	委員のみなさんも、良いアイデアがあればぜひお願いしたい。
	説明：事務局	(2) えーるピア久留米 ZEB 化改修について
	委員④	※3の職員通用口について、これまで施設利用者は使用出来ていたのか。
	事務局	利用者は、正面玄関口からの出入りが原則であるが、東側の職員通用口と西側の体育館出入口も開放しており、利用できる状況。工事期間中は、安全確保上、利用者と工事業者の動線を明確に区別することが必要であるため、職員通用口は業者及び時間外の職員専用となる予定。
6	進行：委員長	6. その他
	説明：事務局	・ 次回の運営委員会について
	事務局	調整のうえ令和7年3月開催予定。
		質疑なし
閉会	副委員長	閉会あいさつ